

2013（平成 25）年 4 月 3 日

宇治市歴史的風致維持向上協議会 会長殿

宇治川中の島（塔の島・橘島）の形状大改変と樹木大量伐採について

施工者・国土交通省淀川河川事務所に強く中止を要請していただきたいのです

宇治・世界遺産を守る会

代表世話人 須田 稔

事務局世話人 藪田秀雄

宇治市教育委員会に宛てて申し上げるべきかもしれませんが、
直接お聴きいただくのが良いだろうと思量しました。

貴協議会の平成 23 年度第 1 回及び 24 年第 1 回会議概要を閲覧しました。「宇治川上流の景観に代表される良好な市街地環境」という文言があります。

宇治市は 2003 年に策定した「宇治市都市景観形成基本計画で、「世界遺産平等院と宇治上神社、その間を流れる宇治川流域一帯の景観を宇治市民のシンボル」と位置づけ、「都市マスタープラン」で、「宇治川や世界遺産及びその周辺一帯を宇治市のシンボル景観として位置づけ保存・継承」と規定しました。また、景観行政団体としての宇治市は「景観計画」で、宇治川と中の島を「景観重要公共施設」としています。

「中の島」は京都府立宇治公園であり、「宇治特別風致地区」と指定しており、2007 年の「京都府都市計画マスタープラン」で、「宇治川、木津川については、自然環境の骨格的な施設として位置づけ保全を図る」と記し、「総合的な治水対策を河川整備計画などに基づき進める」、併せて「水辺環境の保全に努めるとともに、景観等に配慮して良好な水辺空間の創出を図る」とし、整備方針で「河川環境の整備・保全については、景観に配慮した宇治川改修などの都市河川の環境保全を図る」としています。

2009 年 2 月、国はこの区域を文化財法に基づいて「重要文化的景観」に選定しました。

以上のように、国、府、市のすべてが、宇治橋上流の眺望を「絶景」と称賛し、その保全と継承に努める決意を明記しているのです。

が、昨年 12 月、この府立公園内のサクラ 145 本のうち 59 本が伐採され、この 4 月以降、さらに 65 本が伐採予定といます。加えて、イロハモミジ 35 本中 31 本が、ケヤキ 11 本すべてが、クロマツ 111 本中 60 本も伐採される予定とのことです。

宇治橋の上からでもご覧になって下さい。啞然、愕然となさるに違いありません。

しかも、宇治川治水のための改修とは関係ないムダな工事、あるいは、親水性を実現するどころか入園者が流水に転落する危険性を増すような工事で、伐採したあとに若木を移植するという浪費。蛮行としか思えません。粗暴に多くの市民は怒髪天を衝く想いです。

私たちの会は、宇治市長・市議会議員・京都府知事・国交省淀川河川事務所に、要請や質問や抗議を提出してきました。

貴協議会として、またはその会長として、国交省淀川河川事務所に、せめて樹木のこれ以上の伐採はやめて欲しいと、強く要請していただけないでしょうか。是非、最善を尽くしてください。